

第2回貨物自動車に係る運転免許制度の在り方に関する有識者検討会
議事概要

1 日時

平成25年12月17日（火） 午後3時30分から午後5時30分までの間

2 場所

警察庁第2会議室（中央合同庁舎2号館19階）

3 議事概要

(1) 事務局説明

(2) 関係団体に対するヒアリング

全国高等学校長協会

・ 資料説明

説明の概要： 中型免許制度の在り方について、安全な道路交通の確保だけでなく、若年者の就業との関係についても是非とも配慮していただきたい。

現行の中型免許制度がトラックによる配送現場の実態に照らし、より実情に即した制度になるように、諸外国、EUの免許区分や取得年齢等を参考として検討していただきたい。

見直しを検討いただく際は、高校在学中に小型トラックを運転できるよう、また、経済負担力及び訓練期間に乏しい高校生並びに既に現場で働く卒業生のためにできるだけ最小限の負担となるように配慮していただきたい。

・ 質疑応答

委員： EUの件について参考にして頂きたいということだが、具体的にどのような点が参考になるか。

校長協会： 貨物車の運転と乗用車の運転を分けると安全性の確保を十分に図ることができるのではないかと考えている。

委員： 道路交通法を改正するとなると時間がかかり、すぐに御要望に応えることが難しいという点についてはどのようにお考えか。

校長協会： 時間がかかるということは十分に理解している。安全面を考えた上で、前向きな検討をお願いしたい。

委員： 当初の御要望だと、もし18歳でもトラックを運転できるように新たに免許区分を創設する場合は5時限程度の教習でお願いしたいということだが、この時間数は何に基づいたのか。

校長協会： 教習の内容や時間数については我々が決めることではないということは十分に理解している。時間数については中型の8t限定解除が5時間の教習だったので、その教習時限数を参考として出させていただいた。安全面やEUの制度を視野に入れながら、教習の内容や時間数について検討するに当たっては、専門家のご意見を伺いながら検討していただきたいが、子供たちの負担を最小限にさせていただけるよう考えていただきたい。

校長協会： 乗用車と貨物車では構造や運転方法、安全性が違うので、

トラックの運転教習は必要だと思うが、時間数に関しては、我々が判断しにくいので、安全のために、トラックに実際に乗らせて乗用車との違いをわからせるということが大事であると思う。

委員： 18歳から中型を運転できるようにしてほしいということで、普段高校生と接している先生方から見て、特にどのような内容を教習に含めれば良いとお考えか教えていただきたい。

校長協会： ブレーキの違いからくる発進や停止、その前の段階における安全確認も乗用車とトラックでは乗っている高さが違うので異なってくる。また、ホイールベースの違いからくる内輪差など、乗用車と貨物車での違いを検討しながら、重点的なポイントとして教習の内容に盛り込んでいただくことを検討していただきたい。

委員： 免許取得に係る費用や時間の負担もあるが、経済的負担や雇用環境の支援は免許の問題だけでは解決できないのではないか。

校長協会： 当然、安全面も十分に確保した上で、経済的負担や雇用環境の支援に関しては、総合的な観点を念頭に踏まえた上で検討していただきたい。

委員： 学科教習と技能教習ではどちらを重点的に行うのが若者にとって良いとお考えか。

校長協会： 乗用車と貨物車の違いがわかるよう、技能教習を重点的に行うことが良いように思う。

委員： 18歳でも中型免許を取れるとすることは、若者の事故が増えることにつながるか。

校長協会： 乗用車しか乗らない者がいきなり貨物車に乗るから事故が起こると考えており、EUを参考に貨物車の運転に関する教習を行うことによってその点は解決されると思う。

公益社団法人全日本トラック協会

- 資料説明

説明の概要： 当業界での若者の就業の実態を見て、配送の主体である積載量2t程度のトラックを18歳の者でも運転できるようにしていただきたい。

18歳での免許取得は経済的に過度な負担にならないようにしていただきたい。

安全対策は御懸念を払拭できるよう、今まで以上に業界をあげて安全教育等に積極的に取り組んでまいりたい。

今後の検討は、諸外国の例も参考にしていきたい。

- 質疑応答

委員： 諸外国の例について参考にしていきたいということだが、EUでは、御説明にあったとおり総重量3.5t～7.5tの貨物車でも運転可能な免許区分を設けているが、この具体的な制度についてどのようなお考えか。

トラック協会： 制度構築についてはお任せしたいが、今後新しい区分の免許を取得される方の負担も考えていただきたい。

委員： 道路交通法を改正するとなると時間がかかり、すぐに御要望に応えることが難しいという点についてはどのようにお考えか。

トラック協会： できるだけ早い時期から私どもの業界に入っていただけるような形で取り組んでいただきたい。

委員： トラック協会会員に対しては積極的に安全対策に取り組んでいただいていることは承知したが、トラック協会会員でない運送業者についてはどのようなお考えか。

トラック協会： 国土交通大臣の指定で全国に400名の指導員（地方貨物自動車運送適正化事業実施機関における適正化事業指導員）を配置して、トラック協会の会員に限らず非会員の事業者に対しても指導を行っている。また、非会員に対してもドライブレコーダー購入の支援を行っている。

委員： 説明資料のデータの一部は全国の事業者に対するアンケートの回答を基にされているが、無回答が多く、もっとトラック業界全体を視野に入れた議論が必要ではないのか。また、運転者教育に取り組まれているということであるが、事業用トラックの構造上の特性によって訓練内容も変わるのか。

トラック協会： 無回答が多いことに関して、回答がないからといって安全に対する姿勢が見られないとはいえない。また、トラックによって車体の長さやミラーの数、ブレーキの種類等が異なり、内輪差や視界、ブレーキのかかり方等の運転形態が大きく変わってくる。

委員： 安全面の考慮と経済的負担について考える必要があるということだが、経済的負担や雇用環境の支援は免許の問題だけでは解決できず、事業者や行政が一体となって取り組むべきではないか。国交省の側としてもこの点についてどのように考えられているのか教えていただきたい。

トラック協会： 安全面に関しては業界をあげて取り組んでおり、国の事業用自動車総合安全プラン2009の計画目標を踏まえ、様々な対策を総合的に取り組ませていただいております。フォローアップも行っている。最近の取組の中心は、ドライブレコーダーが事故減少に大変有効であるということで、補助金をつけながら全国のトラックに積極的に搭載させている。

国土交通省： 現在、全ての事業者に対して運行管理面の義務を課しており、全てのドライバーに対する定期的な指導監督や初任のドライバーに一定の期間の実技を含んだ監督であるとか、適性診断を受けさせる等のことを運行管理者の管理の下に行わせる等の取組を行っているが、免許の区分を見直すこととなれば、今の取組をより一層充実したものとなるように検討を加えたいと思っている。

委員： 若年者の事故率は高くないという説明があったが、それは中型免許の制約があるからだと考えられないか。

トラック協会： その理由も考えられるが、現状における若年者の事故率を分析させていただいた。

(3) 討議

事務局より資料説明

自由討議

委員： 先ほどのヒアリングを受けて、安全面の考慮も大切だが、受験者の負担も考慮してほしいという要望に関して委員の皆様はそれぞれどのように思われているか教えていただきたい。

委員： 主流となっている小型のトラックは、普通免許で簡単に乗れるものではなく、高度な技能が要求される。若いうちからこのような技能を学ばせるのはいいことだと思うし、若ければ若いほど覚えが早いと思う。ただ、教習の全てを使って技能を教えるべきか、教習の内容や時間については今後も検討が必要だと思った。

委員： 当初は架装減トンの問題かと思っていたが、架装減トンに関わる場所に限定して考えるか、全体として運転できる免許区分の範囲について考えるかという議論の方向性を考える必要がある。また、全国高等学校長会のヒアリングでは、必ずしも運輸業界だけの話ではなかったが、公益社団法人全日本トラック協会のヒアリングでは運輸業界に限った話だった。事業免許ということとなると、今後は運輸業界に限った話になる可能性もあるがどうすべきかという点も議論する必要があるように思う。

事務局： 架装減トン問題に関しては、当初は普通免許の区分の拡大というお話でトラック協会から要望を受けていたが、今回のヒアリングではどちらも18歳でも2t積み貨物車を運転させてほしいという要望をされていた。その点を見据えた議論が必要だと考えられ、その上でEUの免許制度は一つの参考になる。また、職業免許に関することについては、事業免許という意味ではなくて、相当部分は貨物自動車に適用されるであ

ろうが、道路運送事業として新しい事業免許を創設するという話ではない。

委員： 今後の検討の内容では、免許の区分を少し変えるという議論になると思う。その「少し」の量と負担に議論は収斂していくように感じる。

委員： 校長会のヒアリングを踏まえると、運送業界だけに限らず物流に携わる人は貨物車を運転する機会があるのだから貨物車の運転の幅を広げて欲しいという主張だったように思う。ただ、安全や負担に関する具体的な詰めを専門的にすべきように感じる。

(以上)